



# 赤ちゃんの耳の聴こえの検査について

保護者の方へ

新生児聴覚スクリーニングは、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえを調べるものです。

一般的に、生まれつき耳の聴こえに障がいを持つ赤ちゃんは、1,000人に1～2人と言われていいます。その場合には、早く発見して、適切な援助をし、愛情をふりそそいであげることが、赤ちゃんのことばと心の成長のためにとっても大切です。

これまで、耳の聴こえの障がいは、はた目には「見えない」ため気づかれにくく、2歳以降に言葉の遅れにより、発見されることが多かったのですが、赤ちゃんのうちに耳の聴こえを検査できるようになってきました。

この検査は義務ではありませんが、ぜひ、赤ちゃんのために、検査を受けられることをお勧めします。

また、検査結果などについては、個人のプライバシーの保護に十分配慮したうえで、今後の検査・療育体制の確立のために役立たせていただくこともありますので、ご協力をお願いします。

## Q1 どんな検査ですか？

A1 検査方法は2種類あり、音が聞こえたときに出る脳波を測定するAABR(自動聴性脳幹反応検査)と、音が聞こえたときに内耳から反響して出てくる小さな音を測定するOAE(耳音響放射検査)という検査方法があります。

どちらも、赤ちゃんが眠っている間に、数分から10分程度で検査を行え、痛みや副作用はなく、薬も使わない安全で負担の少ない検査ですので、安心して受けていただけます。

## Q2 検査結果は、どのようにでるのですか？

A2 検査結果は、以下のいずれかで出ます。

### ① パス(pass)

検査を受けた時点では、聴こえに問題はありません。

ただし、これからの成長過程で、中耳炎やおたふくかぜなどによる聴こえの問題が出る可能性がありますので、今後、聴こえの状態や言葉の発達の観察をお願いします。

### ② 要再検査(refer)

**より詳しい検査が必要ということであり、すぐに耳の聴こえが悪いということではありません。**

生まれたばかりの赤ちゃんには、耳の聴こえが正常でも、羊水がまだ耳の中に残っている場合があります、検査では反応が得られなかったこともあるためです。

## Q3 検査の申込みはどうしたらよいですか？

A3 検査を希望される場合、出産のため入院されたときに、「新生児聴覚スクリーニング同意書(兼)申込書」により、申込みをしてください。

※「新生児聴覚スクリーニング同意書(兼)申込書」は入院されている医療機関にあります(医療機関によっては検査を実施していない場合があります)。